

## 様式2（契約の内容に関する事項の公表）

### 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第2項の規定により公表します。

令和3年4月14日

旭川市長 西川 将人

#### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 令和3年度サイクル&バスライド駐輪施設設置業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

サイクル&バスライド駐輪施設整備業務 一式

イ 履行期間

契約の日から令和3年12月24日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎3階

旭川市地域振興部都市計画課

電話 0166-25-9851

#### 2 契約の相手方の選定基準

(1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センター等またはこれらに準ずる者であること。

(2) 旭川市内に拠点を有すること。

#### 3 契約の相手方の決定方法

上記2により、公益社団法人旭川市シルバー人材センター及び旭川市中高齢者福祉事業団から見積書を徴収し、その見積金額が予定価格の制限の範囲内で最低価格の者と契約を締結する。